

第51回「議員と語ろかい」報告書

文教厚生常任委員会（No. 1）

開催日	令和 8 年 5 月13日 10時30分 ~ 12時00分		
開催場所	霧島市役所 議会棟 3 階 全員協議会室		
団体名	北風と太陽	参加人員	6 人 (男 3 人 : 女 3 人)
出席議員	久木田大和、塩井川公子、田中紗弥佳、渡邊理慧、立和田広司、渡邊圭章、植山太介、竹下智行、川窪幸治		
役割分担	班 長（久木田大和）副班長（塩井川公子）記録係（渡邊理慧）		
テーマ及び具体的な内容	まちの福祉とヤングケアラー支援について		

意見交換での主な話題等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言 ◆霧島市内には児童養護施設が存在せず、対象となる子どもたちが住み慣れて地域を離れざるを得ない状況にある。 大規模な施設の建設が困難な場合でも、ファミリーホーム（小規模住居型児童養護事業）展開の検討や、里親への支援体制を強化することで地域内で子どもを育む代替的な養護体制を構築できないか。また、大阪の堺市など他市の取組を参考に独自事業の規定を市で策定し、公募にて運営するなどの早急な対応が必要であると思う。 ◆子ども本人に障害がない場合でも、保護者の疾病や精神的困窮により養育が困難なケースに対し、現在は一時預かり等が利用可能だが、利用日数などの制限が一律であり、各家庭の切迫度や個別事情にそくしているとはいえない。 画一的な制限を設けるのではなく、家庭の状況に応じたオーダーメイド型の支援、柔軟な日数設定や利用条件の緩和などができる仕組みへの改善を求める。 ◆緊急時の受け皿となっている事業所に対し、情報共有の不足や対応の不一致が生じており、現場に負担と混乱を招いている。 円滑な支援体制を構築するためには、行政、関係機関、事業所間での相互理解が不可欠である。情報の共有ルートを再定義し、定期的なケース検討会や意見交換の場を設けるなど、顔の見える関係性とスムーズな連携フローの構築を。 ◆こどもくらしサポートセンターはDV被害から育児放棄など大きな役割を持つ部署であるが、異動が必須となる市役所の中では限界があると思われる。担当によるかもしれないが、働き方改革に基づく平日の時間外や土日祝日の連絡が難しい、できない現状に対象者や支援事業者が困惑している。窓口としての機能のみで、受け入れ先を見つけるまでが業務のように感じる。また、障がい福祉・介護福祉との連携がされていないため、障がいのある子どもの場合、どちらの制度なのか、重層的支援体制という点でも、今後の流れを考えるとさらに部署の包括的な知識が必要ではないか。 こどもくらしサポートセンターへ福祉事業者からの出向制度または、事業所連合会等の委託も柔軟にできる形なのではと思っている。 ◆農業と福祉を連携させて担い手不足の農業と、作業が必要な福祉をマッチングさせる、農福連携の活動が全国的にも広がってきている。もっと大きな視点で農福連携をしないと限界があると思っている。農機具の初期投資などもかかるため、農機具をシェアできる仕組みを作り、いろいろなところが農業に取組やすくなることで、畑が荒れることも防げるし、作業もできるのではないか。さらに、そこで作られたものが学校給食センターで使われるなどすれば、地産地消にもなるのではないか。
-------------	--

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◇子どもさんを短期的に預かるときに情報が不足している中で受け入れることが困っているということだが、どこまでの情報が流れてくるのか。

◆こどもくらし相談センターにじいろや緊急受け入れをしているところから連絡が来るが、その際に、特性やアレルギーがあるかなど、その方がどういう方かの情報が欲しいが、個人情報の関係で必要な情報が教えてもらえず、支援者に説明がつかない。

◇情報開示に対して、他市との違いがわかっていたら教えてほしい。

◆知っている限りで、始良市は泊まりができるサービス自体がなく一時保護のみなので、児童相談所へ話がいく。

◆一時保護の場合は今はメールで情報がいただけるようになった。

◇年間でどれくらいの対象者がいらっしゃるのか。

◆月によって波がある。12月に50数名、兄弟で来たりもする。1月はいなかったが、2月は30数名。

◇受け入れ後も課題が見えてくることもあるかと思うが、その後の流れはどのようになっているか。

◆要保護児童対策地域協議会で定期的に話し合いが行われることもあるが、子どもの現状のことだけであって、サービスの内容ではない。要対協に入っていない方は7日間の預かり後は日常に戻る。その後のフォローはない。

◇受け入れ先、里親さんはどれくらいあるのか。

◆一時保護を養護施設で受け入れていたが、いっぱい状況で一時保護自体を里親さんをお願いするケースが増えている。霧島市でも結構人数はいる。障がいのあるお子さんであると、児童養護施設も断ることがあり、里親さんも難しいとなり、福祉のほうにくる。

意見交換での主な話題等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言 ◇最大7日となっているようだが、7日間預かる方が多いのか。 ◆精神疾患のお母さんなどは7日預ける方が多い。出産の為にきょうだいを預ける方もいる。 ◆理想は障がい福祉よりも児童養護のほうが、子どもさんはいいような気がする。3歳くらいの子が、障がいのある20代が飛び跳ねているのを見てびっくりすることもあるし、怪我也心配するところがある。そのような時に尚更情報が欲しい。 ◇情報共有の低さは感じていて、学校との関わりもあるので、個人情報は一筆もらうなどして情報共有をしなければ、何か大きなことが起こってしまうのではと思っている。 ◆自分たちも学校や保育所に送っていくことがあるが、保護者じゃない者が来ると先生たちから「何があったんですか」とざわざわされる。シングルで育てている方など、きつさをかかえている家庭も助けられる体制が整わないと虐待も減らない。虐待は連鎖するので虐待を受けて育った子どもは大人になったら虐待をする可能性がある。再犯防止推進計画を作ることだが、犯罪を犯す子は幼少期の環境がよくない子が多いので、子どもの子育ての環境を整えてあげるのは、そこにもつながるのではないか。 ◇例えば、子どもの置かれている状況が、保護しなければいけない現状であることが、なかなか発信されていないのも課題なのか。それが発信されればみんなが関心を持てる。
-------------	---

意見交換での主な話題等

◆きつさを感じた時に頼れる場所があるというのをもう少し発信した方がいいと思う。まだ我慢して毎日育てている方もいるのは現状で、もう少し周りの目が優しくなって、私が受け入れるんだよということも知ってもらえたら。学校などもそういう事情で福祉事業所から送ってくることもありますというのが、当たり前になってくるといいと思う。

◆発信があれば、放課後デイサービスは夕方から子どもが来るところなので、学校に行けない子どもたちは、日中お子さんを預かったりなどのサポートなどで福祉とのつながりもできるのではないかな。

◇保護司なども情報が大事で、ネットでのやりとりをしているが、パスワードが1回1回変わって情報を提供する。そういうしっかりとした管理体制を作るといいと思う。

◇農福連携は人の課題がある。事業所はまちの中にあったりするが、農業者はわりと離れたところにあたりする。農家のほうも手伝ってほしいことはたくさんあるが、それをどう合わせるかの難しさがある。

◆障がい者の方も、作業をすれば、仕事を覚えてきたりスピードがあがったりしている。職員だけ手伝ったりなどもできるのではないかな。

◇作業も特性を見ながら向いているところ、向いてないところで仕事を振り分けていく必要はあると思うので、やってみながら連携を取っていくと、農家の戦力になる。

◆畑がなくても機械がなくてもできる作業はあると思うので、作業のニーズはあると思う。いろんな仕事が基幹相談支援センターを通して各事業所に流れてくる。農業の方も基幹相談支援センターに情報を流すと仕事がまわる。

◇革製品の作業についての販路等はどのようにされていて何名で作業をされているのか。

◆霧島市のふるさと納税などに出品している。靴を手作業で作成しており、受注生産をしている。19名で分担して作業を行っている。